

柴田町新図書館設計者選定プロポーザル実施要項

令和6年1月16日
柴田町

.....

はじめに

○新図書館の整備について

- ・柴田町において新図書館の整備は長年の懸案でしたが、立地適正化計画に基づく「都市再生整備計画」の中で、新図書館の建設を核としたエリア一帯の再整備事業が国に認められました。
- ・船岡地区での都市再生整備計画の推進に向けて、まちづくりの一環として新図書館の整備を進め、船岡城址公園やしばたの郷土館との連携によりまち中の賑わい、交流をつくり出す拠点として新図書館を位置づけ整備することとしています。

○基本構想について

- ・新図書館の建設に向けては、公募による住民をはじめ、学識経験者や図書館関係者等をメンバーとする新図書館建設検討委員会を設置し、町民アンケート調査やプレイスデザインワークショップ、住民懇談会に参加いただいた方々からのご意見を踏まえ、基本構想の検討を進め、「柴田町新図書館基本構想」として令和6年2月に策定する予定となっています。
- ・基本構想案では、「本と出会い、人をつなぎ、地域の未来を拓く図書館」を基本理念とし、図書館サービスの基本となる知の拠点としての役割だけでなく、図書館に求められる多様なニーズに応じ、住民等の交流や体験、学習活動、まちづくり活動の場としても利用される、新たなパブリックスペースとして機能する図書館を目指すこととしています。

○設計者選定プロポーザルの実施について

- ・今回実施する「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」につきましては、建築設計の設計者を選定することが目的ではありますが、設計業務と併せ「基本計画」の策定についても業務委託することとしています。
- ・一般的に、設計者選定のプロポーザルは「基本計画」の策定後に、「基本計画」を基にした提案を求め、評価の高い設計候補者に基本・実施設計を業務委託する方式としていることが多いのですが、今回のプロポーザルは、「基本計画」と「設計業務」を同時に発注することで、施設の計画、設計を一貫して行うこととし、単なる設計者という位置づけだけでなく、町民、町と一緒に計画の検討を進めることのできる柴田町のパートナーとして位置づけて、一緒に施設計画を検討する方法をとるものです。
- ・したがって、プロポーザルにおいては、単なる建築計画の提案を求めるのではなく、船岡地区における「都市再生整備計画」を前提とし、図書館や既存の周辺施設をコアとした「まちづくり」や、パブリックスペースとして機能する図書館の考え方等について幅広く提案を求めるものです。
- ・新図書館の整備の方向性については、現在策定中の「基本構想」案を基に「基本計画」を策定することとなりますが、「基本構想」を具体化するプロセスを設計者が町民とともに検討・共有することで、町による運営計画や管理計画とも連動した地域の活性化につながる施設計画となることを期待するものです。

令和6年1月

柴田町

1 プロポーザルの概要

(1) 名称：柴田町新図書館設計者選定プロポーザル

(2) プロポーザルの目的

- 本プロポーザルは柴田町新図書館の整備にかかる「基本計画」の策定業務及び「設計（基本・実施）」業務を委託するにあたり、業務委託候補者の選定方法の公平性等を確保しつつ、優れた候補者を選定するため、「公募型プロポーザル方式」により、広く提案を求め業務に最も適した業務委託候補者を選定することを目的としています。

(3) 委託業務の概要

- 柴田町新図書館の整備にかかる以下の業務について業務委託候補者と契約することとします。

※詳細は、資料 1 1 業務委託仕様書案を参考に願います。

- 委託業務名：令和 5 年度 柴田町新図書館建設設計業務（債務負担行為）

○業務内容

- ・柴田町新図書館基本計画策定業務 ※＜参考＞を参照
- ・柴田町新図書館設計（基本・実施）業務

○対象施設の概要

- ・建築用途：図書館
- ・建設場所：柴田町船岡西一丁目 4 2 2 番地 1 及び 4 2 2 番地 6 地内
- ・敷地面積：約 5,000m²
- ・建築概要
 - 延べ床面積：1,500m² 上限
 - 階数 ※基本計画で決定します。
 - 構造 ※基本計画で決定します。
 - 付属棟等 ※基本計画で決定します。
 - 外構計画等 ※基本計画で決定します。

- 履行期間：令和 6 年 3 月から令和 7 年 1 0 月まで

- ・基本計画策定：令和 6 年 1 0 月まで
- ・基本設計：令和 7 年 3 月まで
- ・実施設計：令和 7 年 1 0 月まで

○委託料

- ・112,030,600 円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とします。

○契約

- ・本プロポーザルにより選定された業務委託候補者と随意契約します。

(4) プロポーザルの方式

- 公募型プロポーザル

(5) 選定方法等

- 2 段階選定方式
- 「柴田町新図書館設計者審査委員会」において、提案書等を評価し業務委託候補者を選定します。

(6) 主催者

○柴田町

- ・事務局：柴田町教育委員会生涯学習課
 - 住所：〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45
 - 担当：藏田、駒坂
 - tel.0224-55-2135 - fax.0224-55-2132

<参考>

※以下の内容は、「基本計画」の策定に関して想定している業務内容等を参考に示したものであり、本プロポーザルにおける提案等を基に最終的に決定することとなります。

【基本計画策定業務で想定している検討、整理すべき事項等】

- 整備の目的・経緯等
- 図書館に関する動向の整理
- 事業実施方針
- 施設整備方針
- 施設整備計画
 - ・敷地に関する整理
 - ・関連インフラ等の整備計画
 - ・必要機能・スペックの整理
 - ・概算事業費
 - ・整備スケジュール
 - ・土地利用の方針・計画概要
 - アプローチ、駐車場・駐輪場等
 - 外部空間の整備方針
 - ・建築計画の方針・計画概要
 - 設計条件の整理
 - 用途、規模、構造等
 - ゾーニング
 - 所要室、面積、機能、設備等
 - ・設備計画の方針・概要
 - ・省エネルギーに関する方針
 - ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの方針
 - ・管理運営方針、維持管理方針 ※町での策定
 - ・関連計画の方針等
 - 造成計画、インフラ整備計画等
 - 通信、ネットワーク計画、アート計画等
 - 書架、家具に関する計画 等

【基本計画策定業務で実施を想定している業務内容等】

- 検討委員会の企画、運営支援
- ワークショップ等による住民合意形成支援
- 町による図書館の管理運営計画等の作成支援
- 図書館を核としたまちづくりの方向性・方針の整理、検討 等

2 参加申込者の資格要件等

(1) 参加申込者の資格要件

○本プロポーザルに参加を申し込む建築設計事務所(以下「参加申込者」という。)の必要な資格は、参加申込日において次の各号に該当することとします。また、参加申込者は単体または共同企業体とします。

イ 宮城県建設関連業務指名競争入札参加資格承認者名簿(業種「建築設計」に限る。)に登録された者、または令和5・6年柴田町競争入札参加資格の承認を受けている者。

ロ 宮城県内に本社(店)、支社(店)又は営業所があること。

ハ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

ニ 「宮城県建設工事入札参加登録者等指名停止要領」または「柴田町建設工事入札参加業者等指名停止要領」に基づく入札参加指名停止措置を受けていない者であること。

ホ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

ヘ 「柴田町暴力団等排除措置要綱」(平成20年11月1日告示89号)に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者であること。

(2) 参加申込者の実績要件

○参加申込者は次の実績要件のすべてを満たすものとします。

イ 建築設計事務所として、以下の同種または類似施設の業務実績があることとします。

ロ 設計を担当する管理技術者は、以下の同種または類似施設の業務実績があることとします。

※同種・類似施設の実績

- 用途要件：図書館、公民館、市・町・村民センター

- 規模要件：延床面積 1,000m²以上

- 対象期間：過去10年以内(平成25年4月1日以降)に業務を完了したもの

- 業務内容：上記要件を満たす新築・改築の基本・実施設計の実績

※共同企業体の要件

○設計共同体を結成して参加する場合は、次の要件を満たしていることとします。

- ・共同企業体の代表者は(1)参加申込者の資格要件をすべて満たすこととします。ただし、代表者以外の構成員は(1)参加申込者の資格要件のうちイ、ロを適用しないこととします。
- ・共同企業体の代表者は建築設計を主とする設計事務所とし、設備設計または構造設計を主とする設計事務所は代表者にはなれないこととします。
- ・共同企業体の代表者及び構成員は、単体または他の共同企業体の代表者及び構成員として、参加申込者にはなれないこととします。
- ・自主的に結成された設計共同企業体であることとします。
- ・構成員数は3者以下であることとします。
- ・各構成員の出資比率は10%以上であること。また、代表者の出資比率は最大であることとします。
- ・代表者及び構成員は、本プロポーザルに参加する他の参加申込者の協力会社を兼ねていないこととします。

○共同企業体として参加する場合は、代表者または構成員のうち1者が(2)参加申込者の実績要件に記載の※同種・類似施設の実績要件を満たしていることとします。

(3) 参加申込者の参加形態

○基本計画策定業務について

イ 基本計画の策定は、総括主任担当者を定め業務を実施することとします。

ロ 総括主任担当者は「設計チーム」の管理技術者が兼ねることができることとします。

○設計業務について

- イ 設計は、管理技術者及び建築、構造、電気、機械の各業務分野を分担する主任担当技術者から構成される「設計チーム」によって行うこととします。
- ロ イに規定する「設計チーム」の構成員のうち管理技術者は、参加申込者（共同企業体の場合は、代表企業）に所属する一級建築士とすることとします。
- ハ イに規定する「設計チーム」の構成員のうち建築主任技術者は、参加申込者（共同企業体の場合は、代表企業または構成企業）に所属する一級建築士とすることとします。
- ニ イに規定する「設計チーム」の構成員のうちロ及びハに規定する一級建築士以外の者は、参加申込者以外の事務所に所属する技術者とすることができることとします。ただし「設計チーム」の構成員が他の「設計チーム」の構成員を兼ねることはできません（参加申込者において各構成員へ他の「設計チーム」の構成員となっていないことを確認ください）。
- ホ 同一の参加申込者からの設計チームは、1チームに限ります。

3 評価・選定

(1) 審査委員会

○提案書の審査は、柴田町新図書館設計者審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行います。

○審査委員会は、次の委員5名により組織されます(敬称略)。

- ・委員長 平岡 善浩：宮城大学 教授、柴田町新図書館建設検討委員会 委員長
- ・委員 中居 浩二：都市・建築デザイン計画事務所 代表
- ・委員 佐藤 芳治：宮城学院女子大学 准教授、NPO法人 都市デザインワークス 理事
- ・副委員長 水戸 英義：柴田町 副町長
- ・委員 船迫 邦則：柴田町教育委員会 教育長

(2) 評価・選定方式

○評価・選定は、審査委員会による2段階選定方式により行います。

イ 第1段階

- ・審査委員会が、柴田町新図書館設計者選定プロポーザル評価要領(以下、「プロポーザル評価要領」という。)に基づき評価を行い、参加申込者の中から5者程度(以下、「第2段階審査対象者」という。)を選定し、第2段階のプレゼンテーション・ヒアリングへの参加を要請します。
- ・応募者総数が5者以下の場合は、全ての応募者が第2段階審査対象者となります。

ロ 第2段階

- ・審査委員会は、第2段階審査対象者からの提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリングを経た上で、プロポーザル評価要領に基づき評価を行い、最も優れた提案者を業務委託候補者として選定します。また、次順位の提案者を次点候補者として選定します。

※プレゼンテーション・ヒアリングの実施(予定)

- プレゼンテーション・ヒアリングの実施方法等については、第2段階審査対象者へ別途通知します。
- プレゼンテーション・ヒアリングへの出席者は5名以内とし配置予定技術者に限ることとします。
- 使用する資料は、提出された「業務実施方針」及び「提案書」とし、新たな説明資料の追加はできません。
- 持ち時間は、1者あたり40分程度とし、うちプレゼンテーションの時間は15分以内とします。

(3) 選定結果の発表

○第1段階の選定結果については、令和6年2月21日(水)午後4時頃(予定)に柴田町のホームページに掲載します。なお、第2段階審査対象者には、別途連絡します。

○第2段階の選定結果については、令和6年3月1日(金)午後4時頃(予定)に柴田町のホームページに掲載します。なお、業務委託候補者及び次点候補者には、別途連絡します。

○審査経過、審査委員長の講評を柴田町のホームページで公表します。

○審査結果についての異議申立ては受け付けません。

4 手続き等

(1) 実施要項の入手

○本プロポーザルの参加申込方法等を含む実施要項等は、柴田町ホームページから入手してください。

(2) 参加申込等

○本プロポーザルに参加を申し込む場合は、以下により手続き願います。

○参加申込書を提出され、事務局による事前審査により参加資格等が確認された場合は「参加承認書」（様式11）を交付します。参加資格が確認できなかった場合は、その旨を通知します。

※令和6年2月5日（月）までに「参加承認書」が届かない場合は、事務局に確認願います。

イ 提出書類

・参加申込書：様式1

・業務実績説明書：様式2

・設計チーム等配置技術者調書：様式3

・協力会社調書：様式4 ※主任担当技術者が参加申込者以外の者の場合に提出

※設計共同企業体として参加する場合は、以下の書類

－ 設計共同企業体協定書提出届：様式5-1

－ 委任状：様式5-2

※記載内容、必要となる添付書類については、各様式の注意事項等を参照願います。

ロ 提出部数：各1部

ハ 提出場所：事務局

ニ 提出期間：令和6年1月17日（水）から令和6年1月29日（月）まで

・土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前10時から午後4時まで

・郵送の場合は、令和6年1月29日（月）の消印のあるものまで有効としますが、到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

ホ 提出方法：持参又は書留による郵送とします。封書には「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル参加申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 質問及び回答

イ 質問：本プロポーザルに関する質問は、下記により質問書を提出してください。

・質問は、参加申込書、提案書の作成に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に関する質問は受け付けません。

・「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」質問書：様式6

・提出場所：事務局

・提出期間：令和6年1月16日（火）から令和6年1月23日（火）まで

－ 土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前10時から午後4時まで

・提出方法：持参又は郵送とし、郵送の場合は、提出期間末日必着とします。

ロ 回答：令和6年1月26日（金）午後4時（予定）柴田町ホームページに掲載します。

・なお、質疑事項の内容により回答できない場合があります。

(4) 現地見学会

○現地見学会は実施しません。

○建設予定地は現状で駐車場として利用されています。現地や周辺地域を確認する場合、利用者や周辺住民に対し迷惑とならないようお願いいたします。

○現地確認の際、発生した事故等について町は一切責任を負いません。

5 提案書等の作成及び提出

- 事務局から「参加承認書」の交付があった場合は、以下により提案書等を提出願います。
- 提案書は参加申込者につき1提案に限ります。
- 「参加承認書」の交付があった後で、提案書を提出しない場合は、辞退届（様式10）を提出願います。

(1) 提出書類

- 提案書等提出届：様式7
- 業務実施方針：様式8
 - ・A4サイズ用紙、1枚（片面）、タテ使い
 - ・提出部数等：紙印刷を7部と、電子データ(PDF)も提出願います。
 - －電子データの提出は、CD-R又はDVD-R(USBメモリーは不可)に記録して提出願います。
 - ・記載内容：以下の項目を中心に簡潔に記載願います。
 - －チームの特徴と全体マネジメントの方針
 - －業務の取組方針、進め方
 - －スケジュール
 - －その他重要と考える事項
- 提案書：様式9
 - ・各テーマごとにA3サイズ用紙、1枚（片面）、ヨコ使い
 - ・提出部数等：各テーマごとに紙印刷を7部と、電子データ(PDF)も提出願います。
 - －電子データの提出は、CD-R又はDVD-R(USBメモリーは不可)に記録して提出願います。
 - ・記載にあたっての留意事項等
 - －各テーマについて、提案のポイントを中心に簡潔に記載願います。
 - －表現方法に制約は設けませんが、設計図面、模型による表現は不可とします。
 - －提案書は、参加者の業務理解度、提案力、提案内容の的確性、実現性、独創性、取組意欲などを判断するものであり、選定された場合に提案内容を前提として計画を進めるものではありません。

(2) 提案書のテーマ及び提案ポイント

- テーマ1：基本計画策定の実施方針、体制、具体的業務実施プロセス等の提案
 - ＜提案のポイント＞
 - －「基本計画」策定の実施方針、実施方法、プロセスの提案
 - －「基本計画」策定及び整備事業全体における住民参加、住民合意形成の考え方、実施方法等について
 - ※本要領「1 プロポーザルの概要 <参考>」には「想定している検討、整理すべき事項等及び業務内容等」を掲載していますが、これによらずに独自に業務の提案をしてもかまいません。
- テーマ2：「都市再生整備計画」のエリアにおける新図書館とまちづくりの関係について
 - ＜提案のポイント＞
 - －新図書館を拠点とした当該エリア、周辺地域のまちづくりの提案
 - －当該エリアにおける新図書館の役割と位置付けの提案
 - －周辺にある既存施設及び公園と新図書館の連携によるまちづくりと地域の活性化に関する提案
- テーマ3：新図書館及び周辺地域における景観形成、まちなみ形成の考え方と方向性について
 - ＜提案のポイント＞
 - －「都市再生整備計画」のエリア全体の景観形成、まちなみ形成の方向性の提案

- 周辺地域の景観形成と新図書館のデザインの考え方について
- 新図書館の拠点としてのデザインの考え方について

(3) 提出方法等

○提出場所：事務局

○提出期間：令和6年2月6日（火）から令和6年2月14日（水）まで

- ・土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前10時から午後4時まで
- ・郵送の場合も、令和6年2月14日（水）必着としますので、到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

○提出方法：持参又は書留による郵送とします。封書には「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル提案書在中」と朱書きしてください。

○注意事項

- ・様式9については、各テーマの提案書をクリップ留めして提出願います。
- ・提出後の差し替え、再提出は認めません。
- ・様式8、様式9の作成にあたっては、参加者を特定することが可能となる記述や記載（会社名、ロゴ、イニシャル等）を避けてください。
- ・専門用語には注釈をつけるなど、分かりやすい表現で記載願います。

6 プロポーザルの日程（予定）

- 令和6年1月12日(金)：第1回柴田町新図書館設計者審査委員会
- 令和6年1月16日(火)：実施要項の公表(柴田町ホームページに掲載)
- 令和6年1月16日(火)～1月23日(火)：質問書の提出
- 令和6年1月26日(金)：質問に対する回答(柴田町ホームページに掲載)
- 令和6年1月17日(水)～1月29日(月)：参加申込書等の提出
- 令和6年1月18日(木)～2月2日(金)：参加承認書の交付(随時)
- 令和6年2月6日(火)～2月14日(水)：提案書の提出
- 令和6年2月20日(火)：第2回柴田町新図書館設計者審査委員会 第1段階審査
- 令和6年2月21日(水)：第1段階選定結果(第2段階審査対象者)の通知
- 令和6年2月27日(火)：プレゼンテーション・ヒアリング
- 令和6年2月27日(火)：第3回柴田町新図書館設計者審査委員会 第2段階(最終)審査
- 令和6年3月1日(金)：最終結果(設計候補者)の公表(柴田町ホームページに掲載)、第2段階審査対象者に通知
- 令和6年3月上旬：審査経過、審査委員長の講評の公表(柴田町ホームページに掲載)
- 令和6年3月中旬まで：契約予定

7 著作権及び提出図書取扱

(1) 著作権の帰属

- 提出された提案書の著作権は、参加申込者に帰属するものとします。なお、著作権が第三者に帰属する著作物の使用の責は、参加申込者に全て帰するものとします。

(2) 提案書の取扱い

- 前項の規定にかかわらず、本プロポーザルに関する公表、展示及びその他町が必要と認める場合に、町は提出された提案書を無償で使用することができるものとします。
- 町は、提出書類を無断で使用しないものとします。
- 町は、業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を製作することがあります。

8 経費の負担

- 参加申込者の提案書の作成、提出及びプレゼンテーション・ヒアリング等、本プロポーザルへの参加に要した全ての経費は、参加申込者の負担とします。

9 失格

次に該当した場合は、失格となる場合があります。

- 参加申込者の資格要件等に違反した場合
- 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 「実施要項」の基本的な条件に違反した場合
- 審査委員会委員にプロポーザルに関して接触を図る等、プロポーザルの公平性及び公正性を著しく損なう恐れがあると認められた場合
- 参加申込書提出後、「宮城県建設工事入札参加登録者等指名停止要領」または「柴田町建設工事入札参加業者指名停止要領」に基づく入札参加指名停止措置を受けた場合

10 その他

- 「設計チーム等配置技術者調書」（様式3）に記載された総括主任担当者、管理技術者及び各主任担当技術者は、病気、死亡等極めて特別の理由があると認められた場合を除き、変更することはできません。
- 提出された書類は、返却しません。
- 書類等の作成において使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に規定された単位に限ります。
- 提出された書類の訂正、差し替えは認められません。
- 提出された書類の内容により、必要に応じ追加資料の提出を求めることがあります。

■様式及び添付書類等

※各様式にも注意事項等の記載がありますので確認願います。

※様式2、3、4、6については、必要に応じて記載欄を広くしてかまいません。枚数が増えてもかまいません。

様式1：参加申込書

【添付書類等】※設計共同企業体の場合は全ての構成員について提出

- ・入札参加登録書の写し：1部
- ・建築設計事務所登録証明書の写し：1部

様式2：業務実績説明書

【添付書類等】

- ・記載業務を実施した証明となる資料（契約書等の件名・期間・業務内容が分かる部分）の写し：1部
- ・基本設計と実施設計と別契約で受注している場合には、様式2に両方の契約について記載し契約書写し等も両方の契約について提出願います。

様式3：設計チーム等配置技術者調書

【添付書類等】

- ・配置技術者の保有資格を証する資料の写し：1部 ※1級建築士登録免許証の写し 等

様式4：協力会社調書

- ・主任担当技術者が参加申込者以外の者の場合に提出願います。

様式5-1：設計共同企業体協定書提出届

【添付書類等】

- ・出資比率の確認ができる資料の写し：1部

様式5-2：委任状

- ・設計共同企業体の場合に提出：1部

様式6：「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」質問書

様式7：提案書等提出届

様式8：業務実施方針

様式9：提案書 ※テーマ別に作成

様式10：辞退届

- ・参加承認後、参加を辞退する場合に提出願います。

様式11：参加承認書

<参考資料>

資料1：柴田町新図書館基本構想（案）

資料2：都市再生整備計画

資料3：位置図

資料4：敷地図

資料5：ポーリングデータ（しばたの郷土館建設時のデータ）

資料6：道路計画図

資料7：令和5年度図書館要覧

資料8：町民ワークショップ等の記録

※資料は検討時点での資料（イメージ）であり、本プロポーザルの提案の前提とするものではありません。

資料9：柴田町新図書館建設検討委員会 設置要綱

資料10：柴田町新図書館設計者選定プロポーザル評価要領

資料11：令和5年度柴田町新図書館建設設計業務 特記仕様書（案）

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先)
柴田町長 滝口 茂 殿

住所
事業者名・共同企業体名
代表者職氏名 印

「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」に参加したいので、関係書類を添えて提出します。
また、実施要項に定められた参加要件を満たすこと及び提出書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【担当者】

事業者名（所属）：
担当者：
電話番号：
ファックス番号：
電子メール：

【添付書類】

- ・入札参加資格登録書の写し：1部
- ・建築士事務所登録証明書の写し：1部

※法人にあつては登録代表者印を押印してください。

※共同事業体で参加する場合は、代表事業者の名称を併記し、代表者職氏名を記入のうえ登録代表者印を押印してください。

※共同事業体で参加する場合は、様式5-1（設計共同企業体協定書提出届）及び様式5-2（委任状）をあわせて提出してください。

様式2：業務実績説明書

1 参加申込者（建築設計事務所）の業務実績

業務の名称	発注者（事業主）	受注形態	施設名 構造規模等	設計期間 (完了年月日)
例) 〇〇〇図書館新築 設計業務		例) 単体 ・ JV(代表)	例) 施設名 〇〇〇 種別 新築(改築) 用途 〇〇〇 構造 〇〇造-〇F 延べ面積 〇〇m ² 設計の区分 基本及び実施	〇年〇月 ～〇年〇月 (年 月 日)

2 管理技術者の業務実績

業務の名称	発注者（事業主）	受注形態	施設名 構造規模等	設計期間 (完了年月日)
例) 〇〇〇図書館新築 設計業務		例) 単体 ・ JV(代表)	例) 施設名 〇〇〇 種別 新築(改築) 用途 〇〇〇 構造 〇〇造-〇F 延べ面積 〇〇m ² 設計の区分 基本及び実施	〇年〇月 ～〇年〇月 (年 月 日)

※参加申込者（建築設計事務所）の業務実績は、建築設計事務所としての同種または類似施設の業務実績を記載願います。

※管理技術者の業務実績は、管理技術者が担当した同種または類似施設の業務実績を記載願います。

【同種・類似施設の業務実績】

- ・用途要件：図書館、公民館、市・町・村民センター
- ・規模要件：延床面積 1,000m²以上
- ・対象期間：過去10年以内（平成25年4月1日以降）に業務を完了したもの
- ・業務内容：上記要件を満たす新築・改築の基本・実施設計の実績

【添付書類等】

※記載業務を実施した証明となる資料（契約書等の件名・期間・業務内容が分かる部分）の写し：1部

※基本設計と実施設計と別契約で受注している場合には、両方の契約について記載し契約書写し等も両方の契約について提出願います。

様式3：設計チーム等配置技術者調書

参加申込者名
代表者名

1 設計事務所登録

(ふりがな) 建築設計事務所名	() 〇〇1級建築士事務所	(ふりがな) 管理建築士 氏名	()
登録番号	都道府県 第 号	生年月日	年 月 日生まれ
登録年月日	年 月 日	登録番号	(大臣) 第 号
有効期限	年 月 日	登録年月日	年 月 日

2 基本計画担当

(1) 総括主任担当者

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	1級建築士
登録番号	
登録年月日	

3 設計チーム

(1) 管理技術者 (予定)

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	1級建築士
登録番号	
登録年月日	

(2) 建築設計主任担当技術者 (予定)

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	1級建築士
登録番号	
登録年月日	

(3) 構造設計主任担当技術者（予定）

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	
登録番号	
登録年月日	

(4) 電気設備設計主任担当技術者（予定）

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	
登録番号	
登録年月日	

(5) 機械設備設計主任担当技術者（予定）

(ふりがな) 氏 名 (生年月日)	() (年 月 日生まれ)
所属事務所・役職	
資格名称	
登録番号	
登録年月日	

【添付書類等】

- ※配置技術者の保有資格を証する資料の写し（1級建築士登録免許証 等）各1部を添付願います。
- ※共同企業体の場合は、構成員全ての事務所登録について記載願います。
- ※主任担当技術者が協力会社に所属する場合は、様式4を提出願います。

様式4：協力会社調書

参加申込者名
代表者名

設計チームに主任担当技術者として、以下の協力事務所の者を予定しています。

担当業務	主任担当技術者名	協力会社名 代表者名	住所 電話番号

設計共同企業体協定書提出届

令和 年 月 日

(あて先)
柴田町長 滝口 茂 殿

名称

共同企業体

共同企業体代表者

所在地

商号又は名称

代表者名

印

1 共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

印

2 共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

印

今般、連帯責任によって下記委託業務を共同で設計を行いたく、
体を結成したので提出します。

を代表者とする

設計企業

(業務委託名) 令和5年度柴田町新図書館建設設計業務 (債務負担行為)

※出資比率の確認ができる資料の写し1部を添付願います。

様式5-2：委任状

委 任 状

令和 年 月 日

(あて先)

柴田町長 滝口 茂 殿

共同企業体の名称

共同企業体

共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

印

共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

印

私は、下記の共同企業体代表者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受任者

共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

印

委 任 事 項

(業務委託名) 令和5年度柴田町新図書館建設設計業務 (債務負担行為)

- 1 プロポーザルに関する件
- 2 見積り、契約に関する件
- 3 契約金、保証金に関する件
- 4 前払金の請求・受領に関する件

提案書等提出届

令和 年 月 日

(あて先)
柴田町長 滝口 茂 殿

参加申込者名
代表者名
(参加承認番号) 印

「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」に下記の提案書等を提出します。

記

提出物

- 1 事業実施方針
- 2 提案書 (テーマ1、テーマ2 及びテーマ3)

【担当者】

事業者名 (所属) :
担当者 :
電話番号 :
ファックス番号 :
電子メール :

様式8：業務実施方針

- ・ A4サイズ用紙、1枚（片面）、タテ使い
- ・ 文字は10ポイント以上、図表中の文字は8ポイント以上
- ・ 提出部数：7部
- ・ 記載内容：以下の項目を中心に簡潔に記載願います。
 - チームの特徴と全体マネジメントの方針
 - 業務の取組方針、進め方
 - スケジュール
 - その他重要と考える事項

様式9：提案書 ※テーマ別に作成

テーマ○ ○○○○○○○○○○○○○○○○

- ・各テーマごとに**A3サイズ用紙**、1枚（片面）、ヨコ使い
- ・文字は10ポイント以上、図表中の文字は8ポイント以上
- ・提出部数：各テーマごとに7部
- ・記載にあたっての留意事項等
 - 各テーマについて、提案のポイントを中心に簡潔に記載願います。
 - 表現方法に制約は設けませんが、設計図面、模型による表現は不可とします。
 - 提案書は、参加者の業務理解度、提案力、提案内容の的確性、実現性、独創性、取組意欲などを判断するものであり、選定された場合に提案内容を前提として計画を進めるものではありません。

様式10：辞退届

辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先)

柴田町長 滝口 茂 殿

参加申込者
代表者名

「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」への参加申込書を提出していましたが、参加を辞退したいので届け出ます。

【担当者】

事業者名（所属）：

担当者：

電話番号：

ファックス番号：

電子メール：

参加承認書

令和 年 月 日

柴田町長 滝口 茂

参加申込書の提出があった「柴田町新図書館設計者選定プロポーザル」への参加を以下の通り承認します。

参加者名	
参加承認番号	

柴田町新図書館設計者選定プロポーザル
事務局 柴田町教育委員会 生涯学習課
電話番号 0224-55-2135
ファックス番号 0224-55-2132
電子メール social-edu@town.shibata.miyagi.jp